

不動産会社様・税理士事務所様のための

「相続法改正」セミナー & 交流会

2019年4月11日(木)
19:00~20:20

セミナー
参加無料
先着10名

※懇親会(希望者のみ)は20:30~
参加費:5,000円(税込み) 会場近辺にて

ワンディオフィストーキョー3階
渋谷区代々木1-38-7 川本ビル3F

当日講師からのご挨拶

廣木 涼 (ひろき すずか)



司法書士法人 みつ葉グループ
行政書士法人 みつ葉グループ
一般社団法人 民事信託協会
司法書士/行政書士

約40年ぶりに大きな改正となった『相続法』。既に今年1月一部が施行されています。今回の相続法改正で何が出来るようになったのか。相続・信託をメインに扱っている司法書士が**これだけは知っておきたい相続法**について、基本的な事をポイントを抑え、分かりやすく解説していきます。



代々木駅 (JR山手線,中央線,総武線 西口
都営大江戸線A1,A2出口) から徒歩30秒

必要事項を記入の上
お申込みください

FAX:03-6263-0318

会社名	フリガナ	ご参加者 氏名		
所在地	フリガナ	ご連絡先	TEL	
			MAIL	
		懇親会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	
知り合いたい 業者の特徴		知り合いたい 業者のエリア		

